

再発防止策の方針を検討しておりました。

委員長	取締役執行役員	経営支援本部 副本部長	中山史章
委員	取締役執行役員	経営支援本部	福島宏人
委員	執行役員	経営支援本部	加藤尊彦
委員	執行役員	事業開発本部	高地可奈子
委員	執行役員	経営支援本部	谷原弘堂
委員	執行役員	事業業開発本部 兼 経営支援本部	矢部智仁
委員		経営管理本部 経営企画室 室長	西田祐
委員		事業開発本部 事業開発部 課長	芝山絵美

3. 中間調査報告書を受けての活動

第三者委員会の中間調査報告書の公表を受け、自主再生委員会のメンバーを変更し、同報告書において認定された事実関係に基づき、その原因分析及び再発防止策の検討をさらに進めることといたしました。

自主再生委員会のメンバーの変更については、内部監査室所属の者を追加するなど委員の所属部門の幅を広げるとともに、今後の新経営体制下における監督と執行の分離の観点から事業推進の先導的役割を担う執行メンバーを中心とするために、以下の通りの体制といたしました。

委員長	執行役員	事業開発本部 兼 経営支援本部	矢部智仁
委員		内部監査室 室長	伊藤慎一郎
委員	執行役員	経営支援本部	加藤尊彦
委員	執行役員	経営支援本部	谷原弘堂
委員	執行役員	事業開発本部	高地可奈子
委員		事業開発本部 事業開発部 課長	芝山絵美
委員		経営管理本部 人事課 課長	小椋友紀子

4. 今後のスケジュール

第三者委員会の最終報告書の受領後に、当社として策定した再発防止策を公表いたします。

自主再生委員会は、当社の再発防止策の策定において執行レベルで具体的な再発防止策及びその実施体制の検討を進め、検討結果を社内に提言し、監督を担う取締役会による再発防止策の策定、モニタリングの取り組みにも全面的に協力してまいります。

再発防止策の公表後には、執行メンバーとして速やかに再発防止策を日常業務運営に反映、定着させてまいります。

以上